

第10回定期総会議事録

1、日時	令和3年10月1日(金)
2、場所	中津市役所 3階 大会議室
3、出席委員	1番橋本委員、2番坪根委員、3番高倉委員、4番白木原委員、5番奥委員、6番田畑委員、8番中原委員、9番石川委員、11番松田委員、12番百留委員、13番玉麻委員、15番村上委員、最適化推進員、11名(廣津、長谷川、宮瀬、黒土、武信、村本、武本、浦野、岡崎、鷹崎、苅北)
4、欠席委員	7番多村委員、10番田上委員、14番梶原委員、最適化推進員、12名(前田、濱田、尾家、加藤、岩渕、北山、高橋、井上、北村、墓、江島、新谷)
5、事務局	福永局長、中春次長、桑島次長、井上
6、議題	別紙議案書のとおり。
7、開会	午前9時30分 開会を宣する。
8、署名委員	3番 高倉委員、13番 玉麻委員
福永局長	それでは議事に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中12名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。
中原会長	それでは、只今より令和3年第10回定期総会を開催致します。議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
議長	それでは、議事録署名委員を3番 高倉委員、13番 玉麻委員にお願い致します。よろしく申し上げます。
議案審議 議第1号 議長	農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について 議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、審議に入る前に坪根委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。  坪根委員 退室

議 長	それでは、1番について事務局より説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	1番について、高倉委員より調査報告をお願いします。
3番（高倉）	1番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は3条申請をするということです。審議をお願いします。
議 長	ただいま、1番について高倉委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は承認と致します。 坪根委員は、入室してください。 坪根委員 着席
議 長	それでは、2番について事務局より説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	2番について高倉委員より調査報告をお願いします。
3番（高倉）	2番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は後ほど5条申請の案件となります。審議をお願いします。
議 長	ただいま、2番について高倉委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、2番について当委員会は承認と致します。 3番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。

	橋本委員 退室
議 長	それでは、3番について事務局より説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	3番について村本推進委員より調査報告をお願いします。
村本推進委員	3番について報告します。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は自作をするということです。審議をお願いします。
議 長	ただいま、3番について村本推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、3番について当委員会は承認と致します。 橋本委員は、入室してください。 橋本委員 着席
議 長	4番の審議に入る前に苅北推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	苅北推進委員 退席
議 長	それでは、4番について事務局より説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	4番について村上委員に調査報告をお願いします。
15番（村上）	4番について報告します。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は後ほど5条申請の案件となります。審議をお願いします。
議 長	ただいま、4番について村上委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。

全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、4番について当委員会は承認と致します。 苅北推進委員は、入室してください。 苅北推進委員 着席
議案審議 議第2号 議 長	空き家バンク付随農地に関する件について 議第2号農空き家バンク付随農地に関する件について、事務局より説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	空き家バンク付随農地について、事務局より説明がございましたが異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、空き家バンク付随農地について、当委員会は承認と致します。
議案審議 議第3号 議 長	農用地利用集積計画(案)について 議第3号農用地利用集積計画(案)の利用権設定について、審議に入る前に中原委員、石川委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
議 長	議長交代 坪根副会長をお願いします。  中原委員 退席 石川委員 退席
議長代理 (坪根副会長)	それでは、農用地利用集積計画(案)の利用権設定について、農政振興課担当より説明をお願いします。
農政振興課 (田中)	(農政振興課 担当 説明)

<p>議長代理 (坪根副会長)</p>	<p>ただいま、農用地利用集積計画（案）の利用権設定について、農政振興課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議長代理 (坪根副会長)</p>	<p>異議なしと認め、農用地利用集積計画（案）の利用権設定については承認といたします。 中原委員、石川委員は、入室してください。 中原委員、石川委員 着席</p>
<p>議長代理 (坪根副会長)</p>	<p>議長交代 中原会長議長に復帰</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、農用地利用集積計画（案）の所有権移転について、農政振興課担当より説明をお願いします。</p>
<p>農政振興課 (田中)</p>	<p>(農政振興課 担当 説明)</p>
<p>議長</p>	<p>ただいま、農用地利用集積計画（案）の所有権移転について、農政振興課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしと認め、農用地利用集積計画（案）の所有権移転については承認といたします。</p>
<p>議案審議 議第4号 議長</p>	<p>農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について 議第4号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件の1番から3番について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局(井上)</p>	<p>議案朗読</p>
<p>議長</p>	<p>1番から3番について橋本委員より調査報告をお願いします。</p>

1 番 (橋本)	(1 番の申請地の場所について説明)
	双方確認の結果、売買により所有権を移転するものです。譲受人は農地取得要件を満たしており間違いありません。審議をお願いします。
	(2 番 3 番の申請地の場所について説明)
	双方確認の結果、売買により所有権を移転するものです。譲受人は農地取得要件を満たしており間違いありません。審議をお願いします。
議 長	ただいま、1 番から 3 番について橋本委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1 番から 3 番について当委員会は許可と致します。
	4 番の審議に入る前に宮瀬推進委員が会議規則第 10 条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	宮瀬推進委員 退席
議 長	それでは、4 番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (井上)	議案朗読
議 長	4 番について高倉委員より調査報告をお願いします。
3 番 (高倉)	(4 番の申請地の場所について説明)
	双方確認の結果、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、問題ないと思われま。審議をお願いします。
議 長	ただいま、4 番について高倉委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、4 番について当委員会は許可と致します。
	宮瀬推進委員は、入室してください。
	宮瀬推進委員 着席

議 長	<p>5番6番の審議に入る前に黒土推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>黒土推進委員 退席</p>
議 長	<p>それでは、5番6番について、事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局（井上）	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>5番6番について村本推進委員に調査報告をお願いします。</p>
村本推進委員	<p>（5番6番の申請地の場所について説明）</p> <p>双方確認の結果、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、問題ないと思われます。審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、5番6番について村本推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>
議 長	<p>異議なしと認め、5番6番について当委員会は許可と致します。</p> <p>黒土推進委員は、入室してください。</p> <p>黒土推進委員 着席</p>
議 長	<p>7番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>橋本委員 退席</p>
議 長	<p>それでは、7番について、事務局より議案の説明をお願い致します。</p>
事務局（井上）	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>7番について村本推進委員より調査報告をお願いします。</p>
村本推進委員	<p>（7番の申請地の場所について説明）</p> <p>双方に確認の結果、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、問題ないと思われます。審議をお願いします。</p>

議 長	ただいま、7番について村本推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、7番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は、入室してください。 橋本委員 着席
議 長	それでは、8番から10番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	8番から10番について浦野推進委員より調査報告をお願いします。
浦野推進委員	(8番から10番の申請地の場所について説明) 双方確認の結果、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、問題ないと思います。審議をお願いします。
議 長	ただいま、8番から10番について浦野推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、8番から10番について当委員会は許可と致します。 続いて、11番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	11番について岡崎推進委員より調査報告をお願いします。
岡崎推進委員	(11番の申請地の場所について説明) 双方確認の結果、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており問題ありません。審議をお願いします。
議 長	ただいま、11番について岡崎推進委員より報告がありましたが、異議



	<p>はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、11番について当委員会は許可と致します。  それでは、12番について、事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局 (井上)	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>12番について百留委員より調査報告をお願いします。</p>
12番 (百留)	<p>(12番の申請地の場所について説明)  双方確認の結果、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、問題ありません。審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、12番について百留委員より報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、12番について当委員会は許可と致します。  13番の審議に入る前に苅北推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p>
	<p>苅北推進委員 退席</p>
議 長	<p>それでは、13番について、事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局 (井上)	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>13番について村上委員より調査報告をお願いします。</p>
15番 (村上)	<p>(13番の申請地の場所について説明)  双方確認の結果、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、問題ありません。審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、13番について村上委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>

全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、13番について当委員会は許可と致します。 苅北推進委員は、入室してください。 苅北推進委員 着席
議案審議 議第5号	農地転用事業計画変更申請に関する件について
議 長	議第5号農地転用事業計画変更申請に関する件について、1番の説明を事務局よりお願いします。
事務局(中春)	議案朗読
議 長	1番について現地調査の報告を坪根委員にお願いします。
2番(坪根)	(1番の申請地の場所について説明) 8月時点で5条の許可済みでしたが、事業計画面積が当初の計画より追加となったため、事業計画面積の変更申請となっています。ご審議、よろしくお願いします。
議 長	ただいま、1番について坪根委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、第4号議案について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第6号	農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について
議 長	議題6号農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について、審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	橋本委員 退席
議 長	それでは、1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

事務局（中春）	議案朗読
議 長	1 番について廣津推進委員に調査報告をお願いします。
廣津推進委員	（1 番の申請地の場所について説明） 転用目的は狩猟用のわな置場及び倉庫用地です。雨水排水は、敷地内で地下浸透及び隣接する西側水路に放流します。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。審議をお願いします。
議 長	ただいま 1 番について廣津推進委員より報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、1 番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は、入室してください。 橋本委員 着席
議 長	それでは、2 番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（中春）	議案朗読
議 長	2 番について橋本委員より調査報告をお願いします。
1 番（橋本）	（2 番の申請地の場所について説明） 転用目的は農地造成で、5 条 4 番申請の田の残地を畑地転換する計画です。周囲の同意は得ていますので問題ないものと思われます。審議をお願いします。
議 長	ただいま、2 番について橋本委員より報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、2 番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第 7 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について

議 長	<p>議題 7 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について、1 番 2 番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第 10 条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>橋本委員 退席</p>
議 長	<p>それでは、1 番について、事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局（中春）	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>それでは、1 番について坪根委員より調査報告をお願いします。</p>
2 番（坪根）	<p>（1 番の申請地の場所について説明）</p> <p>転用目的は、貸駐車場用地です。雨水排水は、地下浸透及び、隣接する道路側溝に放流します。境界もはっきりしており、周囲の同意は得ていますので問題ないものと思われます。審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま 1 番について坪根委員より報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>
議 長	<p>異議なしと認め、1 番について当委員会は許可と致します。</p> <p>続いて、2 番について、事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局（中春）	<p>議案朗読</p> <p>2 番について長谷川推進委員に調査報告をお願いします。</p>
長谷川推進委員	<p>（2 番の申請地の場所について説明）</p> <p>転用目的は、貸駐車場用地です。雨水排水は、隣接する水路に放流します。境界もはっきりしており、周囲の同意は得ていますので問題ないものと思われます。審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、2 番について長谷川推進委員より報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>

議 長	<p>異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は、入室してください。 橋本委員 着席</p>
議 長	<p>それでは、3番について、事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局（中春）	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>3番について坪根委員に調査報告をお願いします。</p>
2番（坪根）	<p>（3番の申請地の場所について説明） 転用目的は、宅地分譲用地4区画です。生活排水は合併浄化槽を設置し、雨水排水とともに隣接の道路側溝に放流します。境界もはっきりしており、特に問題はないと思われます。審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、3番について坪根委員より報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>
議 長	<p>異議なしと認め、3番について当委員会は許可と致します。 続いて、4番について、事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局（中春）	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>4番について橋本委員より調査報告をお願いします。</p>
1番（橋本）	<p>（4番の申請地の場所について説明） 転用目的は賃貸共同住宅用地です。生活排水は公共下水道へ接続し、雨水排水は、隣接の水路に放流する計画です。境界もはっきりしており、特に問題はないと思われます。審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、4番について橋本委員より報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>

<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、4番について当委員会は許可と致します。 続いて、5番から11番について、事務局より議案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局（中春）</p>	<p>議案朗読</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、5番から11番について高倉委員に調査報告をお願いします。</p>
<p>3番（高倉）</p>	<p>（5番の申請地の場所について説明） 転用目的は、一般住宅用地です。生活排水は合併浄化槽を設置し雨水排水とともに隣接の水路に放流します。特に問題はないと思います。審議をお願いします。</p>
<p>3番（高倉）</p>	<p>（6番の申請地の場所について説明） 転用目的は建築条件付宅地分譲用地（7区画）です。生活排水は、合併浄化槽を設置し雨水排水とともに東側に隣接する水路に放流します。境界もはっきりしており、特に問題はないと思われます。審議をお願いします。</p>
<p>3番（高倉）</p>	<p>（7番8番9番の申請地の場所について説明） 転用目的につきましては、7番は一般住宅用地、8番は店舗併用住宅用地、9番は共有の進入路用地です。生活排水は合併浄化槽を設置し雨水排水とともに東側に隣接の水路に放流します。特に問題はないと思います。審議をお願いします。</p>
<p>3番（高倉）</p>	<p>（10番の申請地の場所について説明） 転用目的は、貸資材置場用地です。雨水排水は、隣接する東側水路に放流します。境界もはっきりしており、周囲の同意は得ていますので問題ないものと思われます。審議をお願いします。</p>
<p>3番（高倉）</p>	<p>（11番の申請地の場所について説明） 転用目的は、こども園の園庭用地です。雨水排水は、隣接するこども園の水路に放流します。境界もはっきりしており、周囲の同意は得ていますので問題ないものと思われます。審議をお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、5番から11番について高倉委員より報告がありましたが、異議はございませんか。</p>

全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、5番から11番について当委員会は許可と致します。 続いて、12番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (中春)	議案朗読
議 長	12番について白木原委員より調査報告をお願いします。
4番 (白木原)	(12番の申請地の場所について説明) 転用目的は一般住宅用地です。生活排水は合併浄化槽を設置し雨水排水とともに東側に隣接の水路に放流します。特に問題はないと思います。審議をお願いします。
議 長	ただいま、12番について白木原委員より報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、12番について当委員会は許可と致します。 続いて、13番14番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (中春)	議案朗読
議 長	13番14番について奥委員より調査報告をお願いします。
5番 (奥)	(13番の申請地の場所について説明) 転用目的は一般住宅用地です。生活排水は合併浄化槽を設置し雨水排水とともに隣接の水路に放流します。特に問題はないと思います。
	(14番の申請地の場所について説明) 14番について報告します。転用目的は一般住宅用地です。生活排水は合併浄化槽を設置し雨水排水とともに隣接の水路に放流します。特に問題はないと思います。審議をお願いします。
議 長	ただいま、13番14番について奥委員より報告がありましたが、異議

	<p>はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、13番14番について当委員会は許可と致します。 続いて、15番について、事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局 (中春)	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>15番について村本推進委員より調査報告をお願いします。</p>
村本推進委員	<p>(15番の申請地の場所について説明) 転用目的は一般住宅用地です。生活排水は合併浄化槽を設置し、雨水排水とともに東側に隣接の水路に放流します。特に問題はないと思います。審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、15番について村本推進委員より報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、15番について当委員会は許可と致します。 続いて、16番17番について、事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局 (中春)	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>16番17番について田畑委員より調査報告をお願いします。</p>
6番 (田畑)	<p>(16番の申請地の場所について説明) 16番の転用目的は貸店舗用地です。生活排水は合併浄化槽を設置し雨水排水とともに隣接の水路に放流します。特に問題はないと思います。</p> <p>(17番の申請地の場所について説明) 17番の転用目的は駐車場用地です。雨水排水については、地下浸透及び隣接の水路に放流します。特に問題はないと思います。以上審議をお願いします。</p>



議 長	ただいま、16番17番について田畑委員より報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、16番17番について当委員会は許可と致します。 続いて、18番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	橋本委員 退席
議 長	それでは、18番について事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (中春)	議案朗読
議 長	18番について岡崎推進委員より調査報告をお願いします。
岡崎推進委員	(18番の申請地の場所について説明) 転用目的は一般住宅用地です。生活排水は集落排水に接続、雨水は敷地内で集水し、隣接する宅地の排水に接続します。隣接に農地がありますが同意は得ており、境界杭も確認できましたので、特に問題ないものと思われます。ご審議、よろしくをお願いします。
議 長	ただいま、18番について岡崎推進委員より報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、18番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は、入室してください。 橋本委員 着席
議 長	それでは、19番の審議に入る前に苅北推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	苅北推進委員 退席
議 長	それでは、19番について事務局より議案の説明をお願いします。

事務局（中春）	議案朗読
議 長	19番について村上委員より調査報告をお願いします。
15番（村上）	（19番の申請地の場所について説明） 19番について報告します。転用目的は駐車場及び資材置場用地です。雨水は隣接する水路に排水します。特に問題ないものと思われま。ご審議、よろしくお願ひします。
議 長	ただいま、19番について村上委員より報告がありましたが、異議はございませぬか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、19番について当委員会は許可と致します。 苅北推進委員は、入室してください。 苅北推進委員 着席
議案審議 議第8号	非農地証明願に関する件について
議 長	議第8号の非農地証明願に関する件についての1番から7番まで、事務局より説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	ただいま、事務局より説明がございましたが異議はございませぬか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、非農地証明願に関する件について、当委員会は承認と致します。
議案審議 議第9号	その他について
議 長	議題9号その他について、事務局より説明をお願いします。
福永局長	（別紙議案のとおり）

<p>議 長</p>	<p>それでは総括を進めたいと思います。</p> <p>議第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議題2号 空き家バンク付随農地について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議題3号、農地利用集積計画（案）について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議題4号、農地法第3条第1項に規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議第5号、農地転用事業計画変更申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題6号、農地法第4条第1項に規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題7号、農地法第5条第1項に規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題8号、非農地証明願に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>以上でございます。長い時間審議ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、第10回定期総会を閉会いたします。</p>
------------	---